

令和5年度第2回鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会 協議概要

1 開催期日

令和6年2月7日（水）午後3時から午後4時30分

2 開催場所

県総合体育センター体育館 研修室内会議室

3 会次第

(1) 開会

(2) 報告事項

ア 運動系部活動について

(ア) 県の取組み状況

(イ) 令和5年度の市町村における取組状況について

(ウ) 令和5年度の市町村における実証事業（6市町）の状況について

(エ) 県内外視察報告

(オ) 市町村等からの質問事項に対する回答について

イ 文化系部活動について

(ア) 令和5年度の市町村における実証事業（1町）の状況について

(イ) 県内外視察報告

ウ 令和6年度地域スポーツ・文化活動推進事業に係る意向調査結果

(3) 協議事項

ア 推進協議会委員からの意見・提案

イ 幹事会（R6.1.19開催）での意見等

(3) 閉会

4 報告概要

(1) 運動系部活動について

- ・ 県内市町村においては、41市町村において令和5年度中に協議会等が設置され、部活動の地域連携・地域移行に関して検討が進められる。未実施の2村については、検討中。
- ・ 令和5年度は、県として、様々な機会を捉えて説明や資料提供を行った。
- ・ 令和5年度の国の事業を利用した実証事業は、県内6市町で実施された。それぞれの実情に合わせて、様々な形態で実施されている。

- ・ 令和5年度に各所で行った説明や各市町村の協議会等から挙げられた質問事項に対する回答においては、①地域クラブ活動の受け皿となる運営団体の整備・充実②指導者や活動する施設の確保③指導者に対する報酬や運営団体の活動費となる会費の在り方④参加する生徒の移動に係る経費、といったことに関する事項が多い。
 - ・ 指導者の分類について、混同されている場合が多いので、引き続き丁寧に説明していく。
 - ・ 指導者における兼業の申請について、市町村によって条例等が異なるため、注意が必要。
- (2) 文化系部活動について
- ・ 令和5年度は、県内において1町で国の事業を利用した実証事業が実施された。
 - ・ 文化系部活動における地域移行は、指導者だけでなく、活動場所や用具の管理などが課題としてあげられる。
- (3) 令和6年度地域スポーツ・文化活動推進事業に係る意向調査結果
- ・ 令和5年度と比べて、令和6年度に国の事業を利用した実証事業の実施及び、部活動指導員の配置について希望する市町村は増加している。市町村によっては、国の事業を利用せず、独自に地域連携・地域移行を図っているところもある。

5 協議概要

委員それぞれの立場から

- ・ 県内外視察の結果を、県内市町村において検討する際に役立つ形で、パターンやスタイルを整理して示してほしい。
- ・ 文化系部活動にも役立つ形で整理してほしい。
- ・ 日本スポーツ協会としても指導者の質の向上や資格に関する問題に対して、新たな資格を設けたりするよう準備している。
- ・ 中学校体育連盟としては、現状として各競技において大会参加の規準が異なっているので、今後整理していく必要がある。
- ・ 教育事務所の役割として、地域連携・地域移行の進捗状況を周知していくことと、学校が抱える課題を繋ぐことが大切である。
- ・ 高校においても、中学校時代に地域移行した活動を経験した生徒が入学してくることが想定されるが、スポーツ・文化芸術を維持するという考えをもって取り組むことがいいのではないかと。